

## 平成 27 年度社会福祉法人誠心会（児童養護施設誠心寮）事業計画

### 〔大 綱〕

平成 27 年度当法人の運営方針は昨年度と同様に、法人理念である「平等大悲」のもと、「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざします。そのために、子ども一人一人が自己肯定感を増すよう支援をし、自分そして他の人も大切に思い、子ども達がお互いを認め合い尊重し合える関係づくりをめざします。そして関係機関や地域との連携をとり、一人でも多くの子ども達を家庭復帰、または自立することができるようにしていきたいと考えております。

今年度より、国・県による「家庭的養護推進計画」が 15 年に亘り実施されていくこととなります。ケア単位の小規模化（小規模グループケア）や地域小規模化（グループホーム）、そして里親委託（ファミリーホーム）の推進をすることにより、社会的養護を必要とする子ども達が、少しでも家庭的な環境で養育されることを目的としています。

また今年度より家庭的養護推進計画に併せ子どもへの職員配置（例 小学生以上の児童 5.5 人（子ども）：1 人（職員）が 4 人（子ども）：1 人（職員））も大幅に改正されました。これについては、職員数の確保がまだなされていない施設が多数の為、経過措置がとられますが、近年中には職員数を確保し対応する必要があります。

当施設の子どものに対する支援においては、家庭的養護推進の第一歩として小規模グループケア（敷地内小規模）を、改修した職員宿舎の 2 階を使用し今年度より実施します。グループケアの実施は初めてのことなので、職員のチームワークと情報の共有を重視し、職員の状態に留意しながら、子ども達にとってより良い支援となるよう努めていきたいと考えております。加算職員においても、今年度よりは新たに里親支援専門相談員を配置し、委託可能な子どもまたは委託が施設での生活より良いと思われる子どもの里親委託に向けて取り組みます。ただし里親委託については、子どものことを第一に考え、子ども相談センターと連携しマッチング等慎重に行っていきたいと考えております。また、前年度と同様、学力向上と子ども達による自治会には重点を置いていきたいと考えております。特に自治会については、行事等の話し合いや、生活について職員と意見を交える事が出来るようになってきましたので、更に充実（子どもの権利ノート）させていきたいと考えております。学習力の向上については、普段の学習の方法等を検討し、また塾での学習についても検討していきたいと考えております。また、昨年度取り組むことが出来なかった「教養」についての取り組みをしたいと考えております。

次に職員の資質向上については、積極的な外部研修への参加と施設内研修を実施していきます。施設内外研修ともに性教育と発達障害についての研修を重点に置きます。また小規模グループケアの実施及び家庭的養護推進のため、チームワーク等の研修にも参加していきたいと考えています。

更に、現在進めようとしている小規模化、地域分散化には多数の核となる職員が必要と

なってきましたが、福祉分野では今人材不足という課題を抱えている施設が多くあります。当施設も例外ではなく、家庭的養護推進のための早急な人材確保が必要となっておりますので、ボランティアや実習生の積極的な受け入れや、平成 26 年度に立ち上げたホームページの活用及び大学（保育士・指導員養成校）と連携をとり、施設への理解や興味関心を深めてもらい、就業につながるような働きかけをしていきます。

施設整備では、平成 26 年度に実施予定であった心理療法及び小規模グループケア棟の雨漏り修繕が実施できておりませんので優先的に修繕していきます。

施設管理及び児童の安全管理については、定例の避難訓練や夏季に行う夜間訓練を例年通り行います。衛生管理につきましては、手指消毒を始め、インフルエンザの予防接種等、感染症予防や定例の健康診断等を実施します。

その他、ショートステイや委託一時保護の受け入れに関しては施設が許容できる範囲は出来る限り受け入れていきます。

また、当施設で行われる「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方々に参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような取組をしていきたいと考えております。

上記した事業等を実施し、子ども達一人一人が安心して前向きに生活できる施設づくりを、地域及び関係機関の方々のご理解・ご協力を得て進めていき、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上が平成 27 年度の事業計画であります。